

フォークリフト運転技能講習会

主催：(公社) 広島県労働基準協会 共催：世羅町商工会工業部会

新入社員などへ資格を取得させたい事業所の皆様
資格を取得し仕事の幅を広げたい方など
世羅町内での講習会に是非ご参加ください！！

最大荷重が1ト以上のフォークリフト運転する
資格が取得できます（道路上の走行は除く）

定員 20名



●開催日時&開催場所

【学科】

日 程：令和4年 10月 10日 (月)
場 所：世羅町商工会2階大研修室
時 間：8時 50分～18時 00分

【実技/B区分】

日 程：令和4年 10月 11日 (火) 12日 (水) 13日 (木)
場 所：せら文化センター南側駐車場
時 間：8時 00分～17時 00分 (最終日 試験実施)

【実技/C区分】

日 程：令和4年 10月 14日 (金)
場 所：せら文化センター南側駐車場
時 間：8時 00分～ 4時間講習後に試験実施

<申込期限>

令和4年 9月 23日 (金) まで

【受講料等】

講師/公益社団法人 広島県労働基準協会

B	普通自動車運転免許等を有する方 ○普通自動車、準中型自動車、中型自動車、大型自動車、大型二種自動車 大型特殊自動車または大型二種特殊自動車（カタピラ限定つき）	30,250円 (テキスト代を含む)
C	大型特殊自動車運転免許等を有する方 ○大型特殊自動車または大型二種特殊自動車（カタピラ限定なし）	19,250円 (テキスト代を含む)

●申込時に必要な書類

1. 受講申込書
2. 顔写真1枚（タテ30mm×ヨコ24mm）
3. 受講区分を証する運転免許証の写し
4. 本人確認書類の写し

●実技の服装

保護帽（ヘルメット）・靴・作業服（雨天時は雨合羽）
が必要となります。

●受講料助成

世羅町商工会の会員事業所より申込された場合は、
事業所に対して受講料の一部を助成します。

- 【注意】
- ①新型コロナウイルスの影響を踏まえ、受講当日の発熱がないことを確認し、マスク着用で受講してください。新型コロナウイルス感染症を疑われる発熱等の症状のある方は、受講をお控えいただくようお願いいたします。
 - ②受講料は原則として返却できませんので、欠席しないようにしてください。
 - ③遅刻等により受講すべき時間数が不足した場合、修了証の交付はできません。
 - ④定員になり次第、締め切りますのでお早めにお申し込みください。

お申込・お問い合わせは「世羅町商工会」

受講申込書は「まるせら」

<https://marusera.com/>からダウンロード

【本所】TEL 22-0529 【世羅西支所】TEL 37-1075